



広
報

おおくわ

2025.

8

- 国勢調査2025が始まります 2～3 P
- シェルビービル市訪問団来村 6～7 P

No.610

国勢調査2025が始まります

国勢調査は、統計法に基づいて5年に1度行われる重要な統計調査です。日本に住むすべての人に対して一斉に行われ、回答の義務があります。人口や世帯数を始め、男女別・年齢別・産業別の人口構造や、世帯の構成・居住状況などを明らかにする目的があり、この調査で得た情報は、少子高齢化対策、防災計画の策定、衆議院議員の選挙区の改定など、皆さんの生活にも大きく関係する施策に活かされます。

●調査対象

住民登録や国籍の有無に関係なく、令和7年10月1日時点で村に3か月以上住んでいる人または3か月以上住み続ける予定の人が対象です。該当しない場合は、自身が拠点を置く自治体で調査を受けてください。

●調査員の訪問

9月中旬から総務省の任命を受けた国勢調査員が各戸を訪問し、調査についての説明や調査書類の配布を行います。国勢調査員は皆さんの地区に住む住民が任命されており、その身分を示す「国勢調査員証」を身に付けています。

●回答方法

10月1日時点での状況を、次のいずれかの方法で回答してください。

オンライン回答

自身のスマートフォン、パソコン、タブレット等から24時間いつでも回答ができます。後述の「紙の調査票での回答」の場合、記入誤りがあると後日調査員から内容の確認を求められる場合がありますが、オンライン回答の場合は、入力内容に誤りがある場合は画面上で指摘されるため、記入誤りが起こりにくく効率的な回答が可能です。詳しくは、調査票とともに配布する「インターネット回答のしかた」を参照してください。

インターネットを使える人は積極的にオンライン回答を活用してください。



紙の調査票での回答

配布される調査票に直接記入します。調査票とともに配布する封筒を使用して、郵送で提出してください。郵送が難しい人は、調査員による回収を求めることができます。



●個人情報の保護

調査員をはじめとする国勢調査に従事する全ての者は、統計法をはじめとする諸法令によって厳重な守秘義務が課せられています。回答内容は、統計結果の作成以外に用いられることはありません。

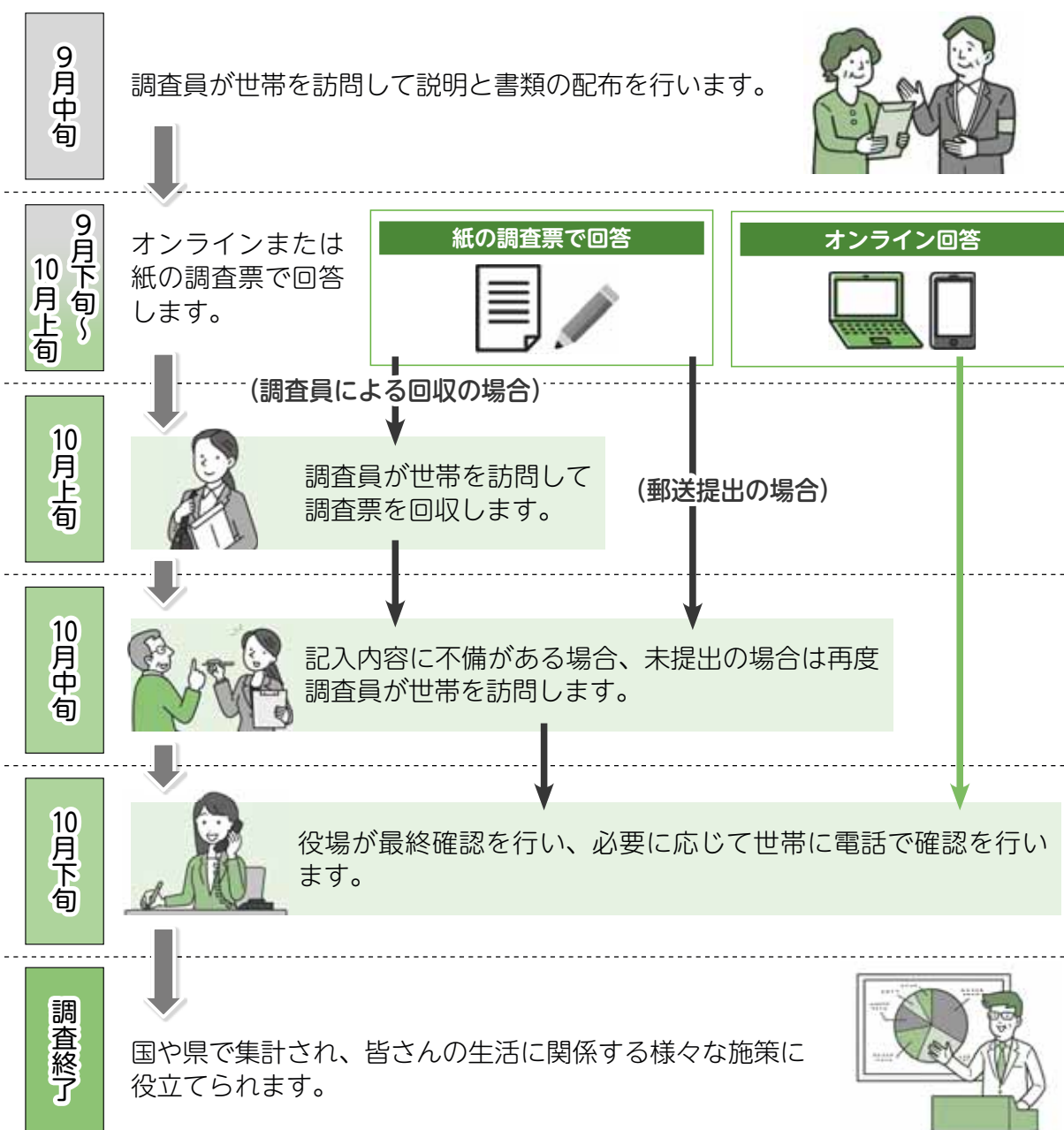
⚠ かたり調査にご注意ください

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカードの番号を聴取したりすることはありません。

国勢調査をよそおった不審な訪問があったり、不審なメールを受信したりした場合は役場までお知らせください。



調査スケジュール図説



▶ 問い合わせ先 総務課 危機管理係 TEL**55・3080

北信越中学校総合 競技大会出場

7月12日、13日に第64回長野県中学校総合体育大会夏季大会水泳競技大会が開催され、大桑中学校2年の番澤勇仁さんが100メートル、200メートルの平泳ぎで1位となり、北信越中学校総合競技大会へ出場が決まりました。

7月18日、大桑村役場を表敬訪問し、出場を報告するとともに、「北信越大会は全国大会などに出ている選手が多く出場しているのに油断してられない」と意気込みを語ってくれました。

村長は「北信越など上の大会に出られるというのはなかなか無いこと。本当に嬉しく思う。練習の成果を多分に発揮し平常心で頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



▲ 激励を受ける番澤くん

村内の景観整備が 行われました

7月4日、大桑村商工会工業部の37名が参加し、夏の観光シーズンを前にハイカーがよく利用する林道野尻与川線、林道恋路峠線沿いの遊歩道の整備を行いました。

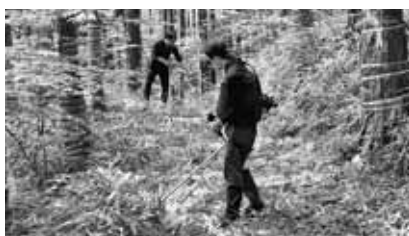
また、特定外来生物であるオオキケンギクの駆除も和村中尾平工業団地で行われました。

7月10日には、阿寺溪谷管理運営協議会が森林管理署、協力事業者など約50名の参加者と阿寺溪谷内の景観整備を行いました。

景観整備に参加した皆さん、ありがとうございました。



▲ 阿寺溪谷内の景観整備の様子



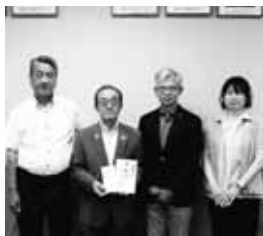
▲ 遊歩道の景観整備の様子

寄附を いただきました

6月26日、大桑村建設事業協力会（半坂純孝会長（株）半坂土木）から村の防災に役立ててほしいと10万円の寄附をいただきました。



また、7月17日には阿寺ブルーをイメージしたアクセサリー「TUBUNONE（ツブノネ）」の売り上げの一部から、阿寺溪谷の保全に役立ててほしいと（株）木曽駒ミクロ（佐々木正樹社長）と（株）阿寺ブルー（河合毅代表）から5万円の寄附をいただきました。



ありがとうございました。

新年の抱負 寄稿者募集

毎年1月号の広報で、年男・年女になる人の新年の抱負を掲載しています。

この新年の抱負について、寄稿していただける人を募集します。

募集対象

令和8年に年男・年女を迎える、千支が午年の成人（昭和5・17・29・41・53年、平成2・14年生まれの人）

募集期間

令和7年10月20日まで

応募方法

担当課まで電話又はメールで、氏名、住所、電話番号を伝えてください。

掲載人数は限りがあるため、応募者が掲載人数を超えた場合は抽選のうえ、寄稿者を決定します。

決定した寄稿者には別途、依頼通知を送付します。

問い合わせ・応募先

総務課企画財政係

TEL * 55・3080

✉ kikaku@vill.okuwa.lg.jp



第40回 森の里の秋まつりを開催します

毎年住民や多くの人の協力により開催してきた森の里の秋まつりは、今年で40回を迎えます。

10月25日(土) 10時～(予定) 大桑村スポーツ公園

ステージ発表

飲食・物産販売

キッチンカー

打上花火

などを予定

出店者募集

出店を希望する人は、次の手続きで出店者登録をお願いします。

今年も皆さんの出店をお待ちしています。令和6年度は五平餅、焼きそば、おもちゃ、手作り小物などを販売する全59店舗の出店がありました。

対象 誰でも参加できます。※内容の審査があります。

区画 1区画は3.6m×2.7mです。
希望に応じて複数区画用意できます。

料金 村内の参加者は2,000円、村外からの参加者は7,000円です。
電気使用料が別途1,000円必要となります。

申込 申込書を提出してください。申込書は村ホームページからダウンロードできます。

期限 9月1日(月)まで

備考 飲食出店には露店営業許可が必要です。
詳しくは問い合わせてください。

打上花火について

今年度もスポーツ公園で打上花火を予定しています。

皆さんの思いを夜空に描きませんか。

金額 3号玉 6,500円
4号玉 11,000円
5号玉 15,500円
スターマイン 12万円～

特典 花火のプログラムにメッセージなどを掲載します。

申込 申込書を提出してください。
申込書は村ホームページからダウンロードできます。

期限 9月1日(月)まで

▶ 問い合わせ先
大桑村観光協会事務局
TEL **55-4566



村ホームページ

4つの広域幹線バス



新しいバスで運行はどうなるの？

- 全ての広域幹線で土休日便(土日祝)を運行します。
- 町村内を走る枝線(巡回バスなど)と広域幹線の乗り継ぎを重視したダイヤ編成でスムーズな接続を図ります。
- 運賃は、わかりやすく、利用しやすい体系、割引制度やキャッシュレスも導入予定です。
- 通院・通学・買物、観光の移動手段としてバスの選択肢が広がります。

▼ 問い合わせ先
木曽地域公共交通活性化協議会 TEL 0264-25-6030
住民課生活環境係 TEL **55-3080

公共バスを取り巻く環境は、運転手等の担い手不足、人口減少・少子高齢化などにより、厳しい状況にあります。木曽地域の公共交通が継続できるよう、6町村と関係者が連携しバス路線の再編の取り組みを行っています。
現在、各町村が個別に運行している公共バスの路線が重複している箇所をまとめ、町村間をまたぐ広域幹線バスの運行を始めます。

この広域幹線バスに各町村の枝線バスがつながること、地域内の移動ネットワークを形成します。運賃は初乗200円、現行とほぼ変わりません。
詳細は広域連合ホームページ、下記QRコードより確認してください。



▲ 木曽広域連合 HP「きそバス」

「きそバス」の運行が10月から始まります

シエルビービル市訪問団来村

6月15日から22日までの8日間、アメリカ合衆国イリノイ州シエルビービル市から、訪問団7人が来村しました。

村とシエルビービル市は平成9年に姉妹都市提携を締結以来28年間、相互に訪問し交流を深めてきました。

今回は高校生のキンダル・ベネットさんとチェイス・ボアマンさん、タッカー・ホイットさんと、随行者としてシエルビービル市の教会で司祭を勤めるネーサン・ウーレリーさん、シエルビービル市の代表的な建築物である裁判所で弁護士として勤めるルース・ウーレリーさん夫妻、教師のコーディ・ドローンさん、レベッカ・ドローンさん夫妻の7人が来村しました。

高校生はキンダルさんが大野さん宅（大野）に、チェイスさんが杉村さん宅（須原上町）、タッカーさんが暮沼さん宅（下条）にホームステイし、ホストファミリーと交流を深めました。

滞在期間中には、村内の小中学校、木曽青峰高校へ通学し、地域の子どもたちとの交流を深めるとともに日本の高校生活の体験もしました。

随行者一行は、役場、保育園、小中学校、㈱Hーターボなどの村内施設を視察したほか、歴史民俗資料館、開田高原、御嶽山、妻籠宿、松本城など、木曽・大桑やその周辺地域の歴史、文化、自然に触れました。



ホストファミリーから

ホストファミリーにアンケートを行い、次のような感想をいただきました。

意見・感想(抜粋)

- 自分の英語が通じ、簡単な英語で会話ができて、コミュニケーションがとれてうれしかった。
- 日本とアメリカの英語の発音の違いがわかってよかった。
- 英語力を高めたいと思ったことや、挑戦する勇気を得ることができた。
- 出かけた先で同じものに触れながら、アメリカと日本の違いについて会話が弾みました。
- すぐに打ち解けることができ、家族のように過ごすなかで文化の違いをたくさん知ることができました。
- フリーな日が1日だけで少し淋しいような物足りないような気持ちになりました。

お忙しい中、ホームステイへのご協力ありがとうございました。

- 日本のいろいろな食べ物にチャレンジしてもらえました。交流により、アメリカの子との距離が縮まった感じがして嬉しかったです。
- 夏祭りで日本の文化を体験してもらうのも良いと思いました。



大桑村の国際交流事業は村民、特に子どもたちへの豊かな経験の提供を目的に実施しています。

今後、国際交流事業は令和8年度に渡米、令和9年度に来日となり、令和9年度は姉妹都市協定締結後30年の節目となります。

小学校同士のビデオレターの交換などの民間交流も始まり、今後の拡大も期待されます。国際交流に関する提案等がありましたら、総務課企画財政係までご連絡ください。

▼問い合わせ先

総務課企画財政係

TEL *55・3080

写真の一部はホストファミリーに提供していただきました。

戦後80年 平和な世界を祈念して

column

多くの若者の尊い命が失われた先の大戦から80年を迎えます。村では2015年、戦後70年の節目にあたり、戦争体験を語る座談会や写真展などの事業を行い「戦後70年事業 あこのころの記憶」と題して冊子にまとめました。

私が強く記憶していることは、戦争中陸軍に所属し満州に赴いていた95歳の方が座談会で「戦争は絶対に駄目だ」と穏やかな語り口の中にも厳しく言われたことです。

年々、戦争の語り部が減少するなか、座談会や寄稿していたいた文書により、戦地と国内の様子がよくわかり、今となつては貴重な冊子となりました。さて、教育委員会では上田市の戦没画学生慰霊美術館無言館の見学を計画しています。この無言館には須原出身の清水正道さん（1944年27歳戦死）の絵が展示されています。清水さんは召集令状が来たことを家族

にも知らせず家を出たこのことです。郷土で生まれ育った才能豊かな画家を戦争によって失ったことが悔やまれます。なお、無言館の見学や「戦後70年事業 あこのころの記憶」の冊子については教育委員会にお問い合わせください。



村長室に
来てみませんか

村長室で気楽に話をする場
「村長と話そう！」9月の日程は次のとおりです。

第18回 9月1日(月)

第19回 9月16日(火)

参加を希望する人は8月26日(火)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。

気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先
総務課総務係

Tel * 55・3080

支払通知書が データで受け取れるようになります

現在村では、村から支払いを受ける人や事業者の皆さんへ、事前にはがきの支払通知書を送付し、支払日や金額をお知らせしています。

この支払通知書について、令和7年12月10日の支払い分からメールによってPDFデータで受け取ることができるようになります。

事業者の皆さん

令和7年12月10日の支払い分から、原則としてはがきの支払通知書を廃止します。

引き続き支払通知書の受け取りを希望する場合は、送付先メールアドレスを登録し、PDFデータで支払通知書を受け取ってください。

支払通知書の受け取りは希望するものの、メールを受信する環境がない場合は、担当係まで問い合わせてください。

個人の皆さん

希望する人は、支払通知書の受け取り方法を、はがきからPDFデータに切り替えることが

できます。左記手続きによって送付先メールアドレスを登録してください。なお、はがきとPDFデータの両方を受け取ることはできません。メールアドレスを登録した時点で、支払通知書はPDFデータの送付のみに切り替わりますので注意してください。

●メールアドレスの登録方法

次のQRコードからサイトにアクセスし、「支払通知書を受領するためのメールアドレス登録」の手続きからメールアドレスを登録してください。



▲登録手続き

留意事項

メールアドレスの登録から5日以内（土日祝日を含まない）の支払いに関しては、登録したメールアドレスに通知ができない場合があります。

▼問い合わせ先
会計室会計係

Tel * 55・3080

保健だより

TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

松尾 電太 管理栄養士

注意!!

夏の食中毒

細菌が原因となる食中毒は6月から8月の夏場に多く発生します。それは、細菌が最も活発に増殖する温度と、この時期の多湿とが重なるためです。そのため、この時期は特に注意が必要です。

主な食中毒

主な食中毒菌として、腸管出血性大腸菌（O157等）、カンピロバクター、サルモネラ属菌、セレウス菌、ブドウ球菌、ウエルシ菌、ノロウイルス等が挙げられます。牛や豚、鶏、犬、猫などの腸内に存在します。

このうちカンピロバクターが付着した肉などを、加熱不十分のまま食べることで起こる食中毒は全体の24・0%、ノロウイルスに汚染された二枚貝などの魚貝類を加熱不十分のまま食べることで起こる食中毒は19・2%を占めています。どちらも発症率が高く、発症数も多いため特に注意が必要です。



食中毒を防ぐ対策

多くの食中毒菌がありますが、次のポイントを押さえ食中毒にならないよう注意しましょう。

ポイント1 「菌をつけない」

細菌・ウイルスは手から污染が拡がるため、手洗いの徹底が大切です。調理をする前や食事をする前、肉や魚などの食品に触れた後などは石鹸で洗い水で流し、清潔なタオルやペーパーで水気をふき取りましょう。爪の間や指の間は洗い残しが多いため、特に念入りに洗いましょう。



ポイント2 「菌を増やさない」

一般的に細菌の多くは10℃以下で増殖が緩やかになり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。そのため、食材・料理等は室温で保存せず、できるだけ早く冷蔵庫、冷凍庫へ保存しましょう。冷蔵庫に食品を詰め込みすぎると、冷蔵庫内の冷気の循環が悪くなり、保存に適した温度になりません。肉や魚などは、汁が他の食材につつらないように、ビニール袋等に入れて保管しましょう。また食材・料理は期限内に消費しましょう。



ポイント3 「菌をやっつける」

食品は十分加熱しましょう。ほとんどの細菌やウイルスは熱によって死滅します。肉や魚はもちろん、野菜なども加熱した方が安全といえます。食品の中心部が75℃以上になってから1分以上の加熱が有効です。



その他のポイント

夏場のお弁当も食中毒の原因となる可能性があります。

特に調理してから

喫食まで時間が空くため、冷蔵庫や保冷剤を用いた涼しい環境で保管しましょう。またお弁当に詰めるおかずやご飯は蒸気が収まってから詰めましょう。その他にも、水分が細菌の増殖を促すため水分をしっかりと切り、お弁当の仕切りに使い捨ての紙カップなどを用いるのも効果的です。サラダ、果物など水分が出るものは別の容器に入れておくこともおすすめです。



夏場は高温多湿で、食中毒の原因菌やウイルスにとって過ごしやすき季節です。しかし、食中毒は「つけない」「増やさない」「やっつける」を意識し、実践することで防ぐことができます。

3つのポイントに注意し、おいしい夏の味覚を楽しみましょう。



甲種防火管理 新規講習会

問 申 木曽広域消防本部

TEL * 24・3119

消防法に基づく甲種防火管理新規講習会を開催します。

講習日時

10月30日(木)～31日(金)

両日とも9時受付

会場

木曽町日義4898・37
木曽文化公園第2会議室

受講料

4200円

定員

30人(定員に達し次第、受付を終了します)

申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署又は分署へ受講料を添えて提出してください。



▲木曽広域連合HP
「甲種防火管理新規講習会の開催について」

信州木曽看護専門学校 地域特定推薦

問 木曽広域連合健康福祉課

TEL * 23・1050

木曽広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曽看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する人は申請資格等を確認の上、木曽広域連合へ申請手続きを行ってください。

申請資格

高等学校を令和8年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内(令和3年3月以降に卒業)の者で、次の条件に該当する人

- ①現住所が木曽地域内か、木曽地域内の高等学校に在籍又は卒業した人
- ②人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- ③信州木曽看護専門学校を第一志望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。

④信州木曽看護専門学校を卒業し、看護師資格を取得した後は木曽地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。

⑤高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に記載の値以上であること。

受付期限

8月29日(金)

● **申込先**

〒399・6101
木曽郡木曽町日義
4898・37

木曽広域連合健康福祉課
※郵送による提出も可能
(8月29日(金)必着)

詳細は木曽広域連合HPを確認するか木曽広域連合健康福祉課へ問い合わせてください。



▲木曽広域連合HP

全国一斉 子どものための 養育費相談会

問 長野県司法書士会

TEL 026・232・7492

日時

8月30日(土) 10時～21時

電話番号

0120・567・301
(当日のみの専用番号)

※相談は無料、秘密は厳守します。

相談例

- ・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から支払ってもらえるの？
- ・今までは養育費を支払ってくれていたのに、急に支払われなくなった。
- ・養育費を減額(増額)してほしい。
- など

役場職員の人事異動

(7月31日付)

退職

野知里 由明

(総務課付)

夏山遭難に ご注意ください！

問 長野県警察本部

地域部山岳安全対策課

TEL 026・233・0110

本格的な夏山シーズンを迎え、山岳遭難の増加が懸念されます。昨年、県内では7月から8月にかけて116件の遭難が発生し、このうち死者は15人、負傷者は53人となりました。登山者の皆さんは次の点に注意して夏山を安全に楽しみましょう。

- ▼体力や技術にあった山を選ぶ。
- ▼事前に日程、コース、危険箇所などを確認し、参加者全員で話し合っ計画を立てる。
- ▼入山前は「登山計画書」を必ず提出するほか、身近な人に行動予定を知らせておく。
- ▼必ず最新の気象情報を確認する。



9月の行事予定

1 月
2 火 健康教室（野尻地区館）
3 水 村内企業学習会（中学校）
4 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
5 金
6 土 押しレコ！（図書館）
7 日
8 月 こどものためのオペラ（中学校） 4年生社会科見学（長野市）
9 火 健康教室（野尻地区館）
10 水 ゴールデンシュエの日（阿寺溪谷） おはなし会（保育園）
11 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
12 金
13 土
14 日
15 月
16 火 健康教室（野尻地区館）
17 水 お月見会（保育園）
18 木 おはなし会（図書館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
19 金 なんでも相談（須原地区館）
20 土
21 日 「みんなで守る！地域防災の集い」 防災訓練 （須原地区館）
22 月
23 火
24 水
25 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
26 金 桑華祭（中学校）
27 土 桑華祭（中学校）
28 日 図書館 de シネマ vol.34（図書館）
29 月
30 火 健康教室（野尻地区館）

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教 室	会 場	時 間	開 催 日
英 会 話	①	14：00	3、10、17、24
英 会 話	①	19：30	3、10、17、24
押 し 花 教 室	②	10：00	19
レザークラフト	⑦	9：30	2、16
陶 芸 教 室	④	10：00	26、27
コール・マルベリー	①	19：30	3、17
	②	19：30	10、24
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9：30	3、10、17、24
リフレッシュヨーガ	⑦	19：00	3、10、17、24
あゆみ整体教室	⑦	19：00	9、23
フラ教室〈昼〉	③	10：30	1、8、15
フラ教室〈夜〉	③	19：30	5、26
舞DANCE木曾& 日本舞踊はなやぎ	⑤	14：00	6、20
池坊いけばな教室	③	12：30	2、16
笑 い ヨ ガ	②	13：30	25
ヨガ・エクササイズ	③	20：30	3、10、17、24
太極拳サークル 円	③	10：00	13、27
チョークアート	③	13：00	3、17
簡単エアロ・ZUMBA	①	10：00	27

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



6月26日 中学校 フレンドリー講座



6月30日
阿寺溪谷安全祈願祭



6月30日
小学校 租税教室



7月4日 防災食・救命講習



7月11日 中学校 阿寺溪谷清掃



7月12日 須佐男神社例大祭



6月・7月のできごと

村の人口

1,456 世帯 (前月比 - 2 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	1	1	2
死亡	2	1	3
転入	1	1	2
転出	1	1	2
総人口 (前月比)	1,546 (- 1)	1,613 (± 0)	3,159 (- 1)

(8月1日現在・住民基本台帳登録人数)

9月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7 日(日)	木曾みたけ診療所 (木曾町三岳)	46-2266
14 日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
15 日(月)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
21 日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
23 日(火)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
28 日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188

表紙によせて

7月7日、小学4年生が水道水を作る浄水場などの仕組みを学ぶことを目的に村の水道施設の見学を行い、野尻浄水場、長野浄化センターの2か所を見学しました。

浄水場では山から集めた水を様々な方法で水道水にしていることを学び、浄化センターでは「くさい!」「鼻がおかしくなる」と言いながら、自分たちの出した雑排水がどのように処理され、木曽川に戻っていくのかを学びました。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式X
(旧 Twitter)



デジタル回覧板